

平成 29 年(2017 年)10 月 26 日

報道関係者 各位

日本司法書士会連合会

ふたば災害復興支援事務所「相双司法書士総合相談センターふたば相談所」の開設と開所式のご案内

東日本大震災から 6 年半が経過しました。原発事故による福島県双葉郡内の避難指示区域が解除されつつある中、帰還住民等からの相談対応を目的として、日本司法書士会連合会では、11 月 1 日、福島県双葉郡広野町広洋台に司法書士会が運営するふたば災害復興支援事務所「相双司法書士総合相談センターふたば相談所」を設置することとし、同日、日本司法書士会連合会、福島県司法書士会の各会長ほか、地元広野町長ら関係者が列席して相談センターの開所式を開催いたします。

日本司法書士会連合会では、これまで被災地において、宮城県に 4 箇所、岩手県に 3 箇所、福島県に 1 箇所、災害復興支援事務所を設置しており、「相双司法書士総合相談センターふたば相談所」の開所により 9 箇所目となります。相談センターでは被災市民の法律問題に対して無料相談に応じており、今般、設置した「相双司法書士総合相談センターふたば相談所」も、地域住民のための無料相談活動の拠点として運営していくこととなります。

<開所式日程>

○日時：平成 29 年 11 月 1 日（水）午前 11 時から正午まで

○場所：ふたば災害復興支援事務所（〒979-0407 福島県双葉郡広野町広洋台 1 丁目 1 番地 8 9）

○参列者（予定）

【祝辞】

- ・広野町長
- ・福島地方法務局長
- ・日本司法書士会連合会会長

【テープカット】

- ・広野町長
- ・福島地方法務局長
- ・日本司法書士会連合会会長
- ・東北ブロック司法書士会会長
- ・福島県司法書士会会長

<ふたば災害復興支援事務所「相双司法書士総合相談センターふたば相談所」について>

○相談対応日時：月曜～金曜 9 時 30 分～17 時（予約優先）

○場所：〒979-0407 福島県双葉郡広野町広洋台 1 丁目 1 番地 8 9

○電話：0240-23-6454（相談についてのお問い合わせ番号）

○相談料：無料

<災害復興支援事務所について>

司法書士会の運営する災害復興支援事務所は、災害が発生した際、司法書士会の相談所や司法書士事務所がないなどの事情により、被災者が司法書士からの法的サービスを受けることが困難な地域に、日本司法書士会連合会が設置する相談センターです。



○本件に関するお問い合わせ先

日本司法書士会連合会事務局 担当：金岡（かなおか）、三浦（みうら）

TEL：03-3359-4171 FAX：03-3359-4175